甲州市

令和7年度 水質検査計画

甲州市上下水道課

水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために欠かすことのできないものであり、水質管理の中核をなすものです。

甲州市上下水道課では、日頃から市民の皆様が安心して飲んでいただける水道水を 供給することを最優先に考え、これまでも水道法に基づいた適切な水質検査を実施し てまいりました。

当市の水質検査の透明性を確保し、適正に水質検査が実施されていることを市民の 皆様にご理解いただけるよう、検査の地点、項目、頻度及び検査方法等を明記した令 和5年度水質検査計画を策定し、ここに公表するものです。

(水道法第24条の2及び水道法施行規則第17条第2項第1号)

目 次

- 1.基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3.水道水源の概況
- 4.定期的な水質検査
- 5 臨時の水質検査
- 6.水質検査の方法
- 7.水質検査計画及び検査結果の公表
- 8.関係機関との連携

資料…令和7年度浄水全項目水質検査結果



1.基本方針

(1) 検査地点

水質検査は、水質基準が適用されている給水栓(各配水系統の末端の蛇口)に加え、各浄水場(配水池)の取水地点(原水)でも行います。

(2) 検査項目

水質検査は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目に加え、水質管理目標設定項目など、品質管理上必要と判断した項目についても行います。

(3) 検査頻度

水質検査は、これまでの検査結果や水源の状況などを考慮し、各地点の項目ごとに検査頻度を定めて行います。

(4) その他

水質検査は、毎日行う検査については、地域住民の方の協力を得ながら市が行い、 それ以外の検査については、厚生労働大臣の登録をうけた検査機関への委託により 行います。水質検査結果については、甲州市上下水道課窓口でご覧いただけます。

2.水道事業の概要

甲州市の水道事業については、市の発展に合わせてその規模を拡大させてきました。平成17年の市町村合併により旧市町村から2上水道事業、9簡易水道事業及び4つの小規模水道を引き継ぎ事業を実施してきましたが、令和2年4月より事業の統合を行い、甲州市水道事業として維持管理を行っています。

(1) 水道事業のあらまし

旧塩山上水道事業は、昭和31年6月6日に事業認可を受け、昭和32年12月1日に給水を開始しました。その後水道の普及等による水需要増により、給水区域の見直し、及び拡張を図るなど今日まで第7期にわたる拡張事業を実施しています。

昭和 50 年には、安定した水源の取水量を確保するため、広瀬ダムのダム水を 受水し、取水を井戸水とダム水で対応しております。その際、急速ろ過方式によ る浄水施設を千野浄水場に建設しております。

その後、千野浄水場の老朽化が進んだため、平成 10 年に新しい浄水施設を建設し、また平成 17 年度には、広瀬ダム水の受水量の増量の変更認可、平成 20 年5月には、峡東地域広域水道企業団水の受水と水需要の変化に対応すべく事業を進めております。

旧勝沼上水道事業は、昭和8年4月15日に事業創設認可を受け、昭和11年6月に給水開始しました。その後水道の普及による水需要の増大等により現在では第4次拡張事業で畑かん余剰水の受水等、水源の増量、施設の拡張、整備を図り事業を進めてまいりました。

このように、安心で安全な飲料水を安定的に供給するための水の確保と徹底した

水質管理のもと、拡張事業の中では、主要施設の整備を図るとともに配水管の整備、及び老朽管の布設替え等の管路整備も実施しております。

旧簡易水道事業は、塩山地区4箇所(東部・玉宮・裂石・一之瀬)、勝沼地区2 箇所(北部・祝)、大和地区3箇所(中部・西部・東部)の計9箇所の簡易水道施設と4箇所の飲料水供給施設(大久保平・深沢・天目・大明神)の併せて13の施設から事業が成り立っています。

旧塩山東部、玉宮簡易水道は、平成6年度に統合簡易水道の事業認可を受け、 上水道との統合、及び峡東地域広域水道企業団の受水を目的とした施設整備を進めており、平成20年5月には、企業団の受水開始となり、安心・安全な水の安定供給が実現することとなりました。

旧勝沼北部、祝簡易水道につきましても平成10年度に上水道との統合整備の事業認可を受け、峡東地域広域水道企業団水の受水に向けた施設整備事業を進めて行く中で、平成17年度には広瀬ダム水の水利権取得に伴う変更認可を受け、広域的、効率的な水道事業、また安全、安心な水の安定供給を目的とした統合整備事業を進めています。

旧勝沼北部、祝簡易水道地区においても平成20年5月に、企業団の受水開始となり、給水区域を広げながら安定供給を図るよう事業を進めています。

(2) 給水状況

甲州市水道事業の給水状況は、次のとおりです。

表 1-1

区分	内容
事業の名称	甲州市水道事業
給水区域	塩山千野、上於曽、下於曽、赤尾、上塩後、下塩後、熊野、西広門田、下柚木、藤木、小屋敷(滑沢除く)、三日市場、上井尻、上萩原、中萩原、上粟生野、下栗生野、下萩原、牛奥(嵯峨塩除く)、西野原、玉宮全域、一之瀬の区域勝沼町全域 大和町日影、鶴瀬、初鹿野の内共和・宮本・古部・丸林、田野の一部の区域
給水人口	28, 997人
給水世帯数	13,079世帯
年間総配水量	4, 377, 611m ³
1日最大配水量	13, 712m³/⊟
1日平均給水量	11, 207m³/⊟

^{*}令和7年3月1日現在

(3) 水源および浄水場等の概要

旧塩山上水道区域では、広瀬ダム水、峡東地域広域水道企業団用水、地下水(深井戸8)を水源とし、ダム水は千野浄水場で急速ろ過方式による浄水処理を行ったのち、塩素消毒された地下水とブレンドして 2 箇所の配水池より給水を行っています。主な施設の浄水場・配水池および取水井の位置と給水区域は図 1-1、また水源・浄水場・配水池の概要は表 2-1 のとおりです。

旧勝沼上水道区域は、深沢川の表流水を水源とし、勝沼浄水場(深沢)で急速ろ 過方式により浄水処理を行ったのち、塩素消毒をして2箇所の配水池より給水を行っています。施設の概要は表 2-2 のとおりです。

塩山地区の旧簡易水道では、3箇所の浄水場(玉宮・大久保平・上萩原)と13 箇所の配水池があり、表流水は膜ろ過方式による浄水処理を行い、また井水、湧水 は配水池で塩素消毒を行ったのちに給水をしています。

峡東地域広域水道企業団水については、旧東部簡易水道、旧玉宮簡易水道それぞれの配水池で受水し、追加塩素消毒を行った後に給水をしています。

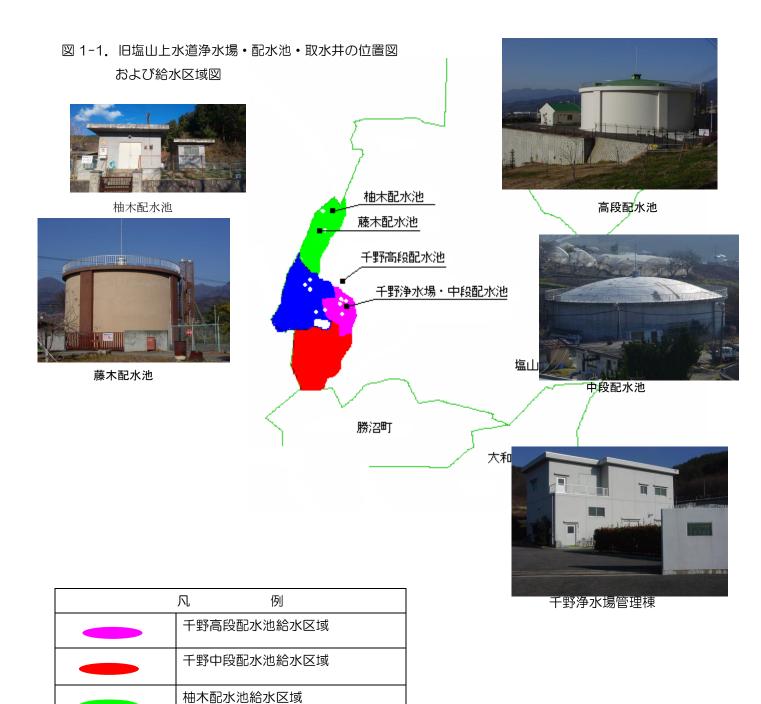
主な施設の浄水場・配水池および取水井の位置と給水区域は図 1-2、また浄水場・配水池の概要は表 3-1 のとおりです。

勝沼地区の旧簡易水道は、2 箇所の浄水場(祝、中原)と 6 箇所の配水池があり、表流水につきましては急速ろ過方式による浄水処理を行い、塩素消毒を行ったのちに給水しています。また井水を水源としている所では配水池で塩素消毒を行い給水しています。

峡東地域広域水道企業団水については、旧北部・祝簡易水道それぞれの配水池で 受水し、追加塩素消毒を行った後に給水しています。

施設の概要については、表 3-2 のとおりです。

大和地区の旧簡易水道は、3 箇所の浄水場と 3 箇所の配水池があり、表流水については、緩速ろ過方式により浄水処理を行ったのち塩素消毒をして給水しています。湧水については、配水池で塩素消毒を行った後給水しています。主な給水区域は図 1-3、施設の概要は表 3-3 のとおりです



藤木配水池給水区域

取水井×8ヵ所

0

図 1-2. 旧塩山簡易水道浄水場・配水池・取水井の位置図 および給水区域図



玉宮浄水場膜ろ過設備



	凡	例
	旧裂石簡易水	道給水区域
	旧大久保平飲	料水供給施設給水区域
	旧東部簡易水	道高区配水池給水区域
	旧東部簡易水	道中区配水池給水区域
	旧東部簡易水	道低区配水池給水区域
	旧玉宮簡易水	道給水区域
	旧一之瀬簡易	水道給水区域
0	旧東部簡易水	道 4・5・6・7 取水井

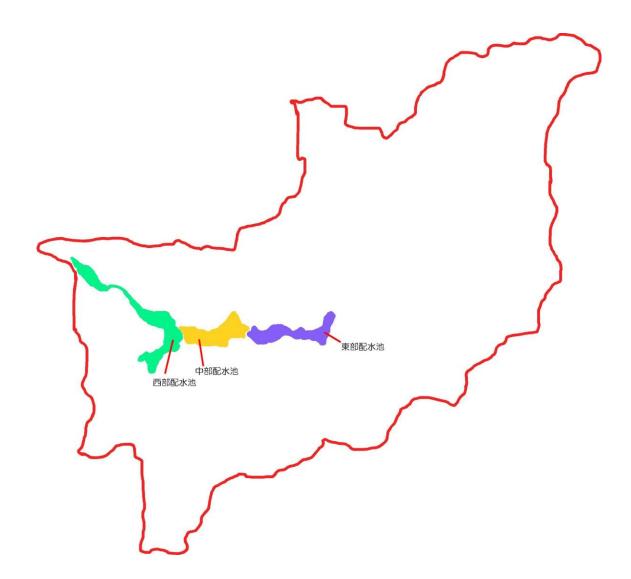


表 2-1 (旧塩山上水道地域)

施		設	高段配水池	中段配水池	柚木配水池	藤木配水池
所	在	地	塩山小屋敷 2192	塩山千野 1916-2	塩山下柚木 331-1	塩山藤木 2285-1
水		源	峡東企業団水 2,250m ³ /日	広瀬ダム水 深井戸 2	深井戸 1	峡東企業団水 700m ³ /日 深井戸 5
净	水方	法	急速ろ過方式	急速ろ過方式	塩素消毒	塩素消毒
主な	ま使用薬	基品	PAC(ポリ塩化アルミニウム) 次亜塩素酸ナトリウム	PAC(ポリ塩化アルミニウム) 苛性ソーダ 次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム
主な	な給水区	∑域	千野・赤尾(一部) 上於曽(一部)	上於曽、下於曽、赤尾、 上塩後、下塩後、熊野、 西広門田、上井尻(一部)	下柚木、藤木(一部)	上於曽(一部)、藤木、 小屋敷、三日市場、 上井尻

千野浄水場







左;浄水処理施設 中;水質管理計器 右;薬品タンク

表 2-2 (旧勝沼上水道地域)

施設	勝沼浄水場		
所 在 地	勝沼町勝沼3510		
水源	表流水		
净 水 方 法	急速ろ過方式		
主な使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム PAC(ポリ塩化アルミニウム)		
主な給水区域	勝沼町勝沼		

表 3-1-a (旧塩山簡易水道地域)

施	設	旧東部簡易水道	旧東部簡易水道	旧東部簡易水道	旧玉宮簡易水道
加也	克文	高区配水池	中区配水池	低区配水池	玉宮浄水場
所	在 地	塩山上萩原 3481-2	塩山上萩原 1100 塩山中萩原 2886		塩山平沢 1116-1
水	源	湧水 1	深井戸 2 伏流水 1 峡東企業団水 1,100m ³ /日	深井戸 2	表伏流水 2 峡東企業団水 400m ³ /日
净。	水 方 法	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	膜ろ過
主な	使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム ポリ塩化アルミニウム
主な	於給水区域	上萩原	上萩原、中萩原 上粟生野、下粟生野	下萩原、牛奥、 西野原	玉宮全域、下粟生野

表 3-1-b(旧塩山簡易水道地域)

施設	旧裂石簡易水道	旧一之瀬簡易水道	旧大久保平飲料水供給施設	旧東部簡易水道
	裂石配水池	一之瀬配水池	大久保平浄水場	上萩原浄水場
所 在 地	上萩原	一之瀬高橋	上萩原	上萩原 3504-1
水源	湧 水 1	湧 水 1	表流水 1	湧 水 1
小川	表流水 1		衣加小 T	第 小 1
净 水 方 法	塩素消毒	塩素消毒	膜ろ過	膜ろ過
主な使用薬品 次亜塩素酸ナトリウム		次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム ポリ塩化アルミニウム	次亜塩素酸ナトリウム
主な給水区域	裂石	一之瀬・二之瀬	大久保平	上萩原

表 3-2(旧勝沼簡易水道地域)

施		設	旧北部簡易水道	旧祝簡易水道	旧深沢飲料水供給施設	-
所	在	地	勝沼町中原・東雲	勝沼町上岩崎・藤井	勝沼町深沢	-
			表流水1	表流水・広瀬ダム水		
水		源	峡東企業団水	峡東企業団水	表流水	-
			750m³/⊟	400m³/⊟		
净	ル ち	: +	急速ろ過方式	急速ろ過方式	膜ろ過方式	
净,	水方	冱	塩素消毒	塩素消毒	限つ週川式	-
主な	使用薬		次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム PAC (ポリ塩化アルミニウム)	次 亜 塩 素 酸 ナト リ ウ ム PAC (ポリ塩化アルミニウム)	次亜塩素酸ナトリウム	-
÷+7	給水区	7 + at	勝沼町中原・菱山・小	勝沼町上岩崎・下岩	来次m:沈江	
土冶	小心小区	以以	佐手・山・等々力	崎・藤井	勝沼町深沢	

表 3-3(旧大和簡易水道地域)

施		設	旧中部簡易水道	旧西部簡易水道	旧東部簡易水道	旧天目飲料水供給施設	旧大明神飲料水供給施設
所	在	地	初鹿野 1693-1	大和町日陰	大和町田野	大和町木賊	大和町田野
水		源	湧水	湧水	表流水	表流水	伏流水
浄	水 方	法	塩素消毒	塩素消毒	緩速ろ過方式	膜ろ過方式	塩素消毒
主	な使用薬	8	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム
7	初鹿野のうち宮本 主な給水区域		日影・鶴瀬及び初	初鹿野のうち丸林	天月地区	田野の湯	
土	る心小区	.13%	及び古部	鹿野のうち共和	及び田野の一部	大日地区	大和自然学校

主要な簡易水道施設 塩山 玉宮浄水場



勝沼 祝浄水場



大和 中部配水場



塩山 東部低区配水池



勝沼 岩崎配水池



大和 中部配水ポンプ施設



3.水道水源の概況

(1) 水源およびその周辺の状況

水源としては、深井戸(被圧地下水)、広瀬ダムのダム水、峡東地域広域水道企業団水および山間部から流れ出る河川の表流水や湧水等を水源としています。

塩山東部の深井戸(被圧地下水)につきましては、周辺が果樹地帯ということもあり水質的に心配な部分もあります。また水量的にも十分とはいえない状況です。 表流水につきましては、降雨時の濁度の急激な上昇、渇水等による水量の影響等で浄水処理の面で苦労しています。

このような状況にも対応できるよう旧塩山上水・勝沼上水及び旧塩山東部・玉宮・祝・勝沼北部簡易水道では浄水場を設け、急速ろ過・膜ろ過方式により水源の水質状況に応じた浄水処理が職員の努力により実施されています。

(2) 原水および浄水の水質状況・留意点

甲州市の水道水源は、全般的には立地条件や環境に恵まれた好ましい状況にあり、 過去の水質検査で水道水質基準を超過したことはありませんが、地下水においては 地質的、地域的な影響として、鉄、硬度、蒸発残留物、ヒ素、硝酸態窒素等などが やや高めになることが一部の井戸にありますが、広瀬ダム水、企業団水の有効活用、 及び末端給水栓における毎日検査等により監視強化し、水質基準に適合した適正な 水道水の供給を図っております。

今後の既設水源の水量の減少、水質の悪化、及び水需要の増量に対応できるよう 安全・安心な水の安定供給、有収率の向上を目的に事業を進めてまいります。

4.定期的な水質検査

(1) 品質保証のための水質検査(法定検査)

ア 毎日行う検査

1日に1回、21箇所の給水栓(蛇口)において、色・濁り・消毒の残留効果の3項目の検査を行います。

イ 毎月行う検査

1ヶ月に1回、23箇所の給水栓(蛇口)において、水質変化の指標となる9項目について検査を行います。

(表4「水質基準項目の検査頻度」参照)

ウ 3ヶ月に1回行う検査

3ヶ月に1回、23箇所の給水栓(蛇口)において、毎月行う検査に加えて消毒副牛成物等の検査を行います。

(表4「水質基準項目の検査頻度」参照)

エ 年に1回行う検査

年に 1 回、24箇所の給水栓(蛇口)において、水道水質基準項目のすべて(50項目)の検査を行います。

(表4「水質基準項目の検査頻度」参照)

検査頻度は、法令の定めに従い地点・項目ごとに過去の水質検査結果や水源の状況などを考慮して決めています。なお、項目によっては、過去の検査で検出されたことがないなどの理由により検査を省略したり、3年に1回の検査頻度でよい項目もありますが、甲州市ではすべての項目に対し、少なくても年に1回の検査を実施することとします。

(2) 水質管理上の必要性から行う検査

ア 水質基準項目

水質基準項目は、給水栓(蛇口)での検査が義務付けられているものですが、 その他に28箇所の取水口の入口地点(原水)において、消毒副生成物(塩素 消毒により非意図的に発生する恐れがある10項目)を除いた水質基準項目に ついて、年1回検査を行います。

(表4「水質基準項目の検査頻度」参照)

表 4 水質基準項目の検査頻度

a.旧塩山上水道

大質基準 大質基準 接換機能 接換機能 接換機能 接換機能 接換機能 接換機能 接換機能 接換機能 接換機能を定めた理由 10 mg/以下 1	病原生 病原生 病原生 の指 は無く過去にかである されたため藤 無機物	備考 病原生物 の指標 無機物質/
一般観響 100/mL 以下	の指 は無く過去に かである されたため藤 無機物	の指標
大変響 検出されないこと	は無く過去にかである されたため藤無機物	
がきりん 並びその化合物 0.0003 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	は無く過去にかである されたため藤無機物	
水板及びその化合物	かである されたため藤 無機物	₹機物質/
世ン及びその化合物 001 mg/L以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	かである されたため藤 無機物	乗機物質/
記及びその化合物	されたため藤無機物	乗機物質/
正素及びその化合物	無機物	乗機物質/
大幅クロム化合物	重金	無機物質/
■研修整章書 0.04 mg/L以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
シアン化合物及び塩化シアン 0.01 mg/L 以下 1 4 <td></td> <td>壬ム尼</td>		壬ム尼
掃除態業素及び亜硝酸酸窒素	ア烩山されて	里亚周
フッ素及びその化合物 1.0 mg/L 以下 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	(快田されて	
かつ素及びその化合物		
四進化炭素 0.002 mg/L以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	00 to 1 1. 1	
1. 4ージオキサン 0.05 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	当されてもわ	
シス-12-ジクロロエチレン及びトラス-12-ジクロロチレン 0.02 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 検査項目追加により年1回 シクロタン 1		
ランス-12-ジクロロエチレン 0.02 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 mg/L 以下 1 1 1 1 1 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 1 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 1 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
テトラクロロエチレン 0.01 mg/L 以下 1	一般4	一般有機
トリクロロチレン	なく過去に検 化合	化合物
本表験		
塩素酸 0.6 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - - - 4 4 4 - - - - - 4 4 4 -		
クロロ赤ルム 0.02 mg/L 以下 - 4		
クロロホルム 0.06 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 - - - 4 4 4 4 - - - - 4 4 4 4 - - - - - - 4 4 4 4 -		
ジクロの酢酸 0.04 mg/L以下 - 4 4 4 4 - - - - 4 4 4 4 - - - - - 4 4 4 4 -		
プロモジクロロメタン 0.1 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 要素酸 0.01 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジリハロメタン 0.1 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジリクロの酢酸 0.2 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジプロモクロロメタン 0.03 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジプロモルム 0.09 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジプロモルム 0.09 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジプロモルム 0.09 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジプロモルム 0.09 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジプロモルム 0.09 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジプロモルム 0.08 mg/L 以下 - 4 4 4 4 4 ジプロモルム 0.08 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
臭素酸 0.01 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - 総トリハロメタン 0.1 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - トリクロロ解散 0.2 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - ジブロモオルム 0.09 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - ずルムアルデヒド 0.08 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - 亜鉛及びその化合物 1.0 mg/L 以下 1 <td></td> <td></td>		
総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 - 4 4 4 4 4 リノロロ酢酸 0.2 mg/L以下 - 4 4 4 4 4 ジブロモクロロメタン 0.03 mg/L以下 - 4 4 4 4 4 ジブロモカロメタン 0.03 mg/L以下 - 4 4 4 4 4 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 - 4 4 4 4 4 ボルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 - 4 4 4 4 4 重鉛及びその化合物 1.0 mg/L以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		消 毒
ドリクロロ酵酸 02 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - - - 4 4 4 -		
ジブロモクロロメタン 0.03 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - - - - 4 4 4 4 - <td< td=""><td>副生原</td><td>副生成物</td></td<>	副生原	副生成物
プロモホルム 0.09 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - - 本ルムアルデヒド 0.08 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - - - - 4 4 4 4 -		
ホルムアルデヒド 0.08 mg/L 以下 - 4 4 4 4 - 亜鉛及びその化合物 1.0 mg/L 以下 1		
 亜鉛及びその化合物 1.0 mg/L 以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
アルミニウム及びその化合物 0.2 mg/L 以下 1 <	出されてもわ	
飼及びその化合物 1.0 mg/L 以下 1<		
飼及びその化合物 1.0 mg/L 以下 1<		
ナトリウム及びその化合物 200 mg/L 以下 1 1 1 1 1 マンガン及びその化合物 0.05 mg/L 以下 1 1 1 1 1 塩化物イオン 200 mg/L 以下 1 12 12 12 12 12 1		
マンガン及びその化合物 0.05 mg/L以下 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
塩化物イオン 200 mg/L 以下 1 12 12 12 12 12 12	着色	着色/味
カルシウム、マグネシウム(硬度) 300 mg/L 以下 1 1 1 1 1 —		
蒸発残留物 500 mg/L以下 1 1 1 1 1 1		
陰イオン界面活性剤 0.2 mg/L 以下 1 1 1 1 1 過去に検出されたことがない検出 かである)		
ジェオスミン 0.00002 mg/L 以下 1 3 3 3 原水が停滞水のところは 7.8.9 月 が停滞水で無い場合は藍藻類が	されてもわず	発泡
2-メチルイソボルネオール 0.0002 mg/L 以下 1 3 3 3 3 (性は少ないが 7.8.9 月に検査する	元検査、原水	
非イオン界面活性剤 0.02 mg/L以下 1 1 1 1 1 -	に検査、原水	発泡カビ臭
フェノール類 0.005 mg/L以下 1 1 1 1 1 —	発流に検査、原水 発生する可能 カビ	
有機物(TOCの量) 5 mg/L以下 1 12 12 12 12 -	発流に検査、原水 発生する可能 カビ	カビ臭
pH値 5.8以上~8.6以下 1 12 12 12 12 -	発 滞 に検査、原水 発生する可能 カビ 発泡 臭臭	カビ臭発泡
味 異常でないこと - 12 12 12 12 -	発 滞 に検査、原水 発生する可能 カビ 発泡 臭臭	カビ臭発泡臭気
臭気 異常でないこと 1 12 12 12 12 -	発送 に検査、原水 発生する可能 カビ 発生 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	カビ臭発泡臭気
色度 5度以下 1 12 12 12 12 -	発送 に検査、原水 発生する可能 カビ 発生 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	カビ臭 発泡 臭気 味
濁度 2度以下 1 12 12 12 1	発送 に検査、原水 発生する可能 カビ 発生 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	カビ臭 発泡 臭気 味 基礎的

注)桃色の網掛けは、給水栓(蛇口)における水質検査の頻度を減らすことができない項目です。 (給水栓での検査頻度を減らす場合は、その理由を明記しました。)

黄色の網掛けは、水質管理上の必要性から行う検査を、水色の網掛けは法令で義務付けられている検査を表します。

注)検査頻度は次の通りです。

12回/年:毎月検査を行います。

4回/年:3ヶ月に1回検査を行います。

1回/年:1年に1回検査を行います。 注)検査頻度を定めた理由における「過去」とは、過去3年間をいいます。

a.旧勝沼上水道

		原水	彩	水栓(蛇口)における検査頻度(回/年)	給水栓(蛇口)	
水質基準項目	水質基準	検査頻度 (回/年)	勝沼		検査頻度を定めた理由	備考
一般細菌	100/mL 以下	1	12		_	病原生物
大腸菌	検出されないこと	1	12		_	の指標
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	1	1			
水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	1	1			
セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	1	1		過去に検出されたことがない(またはわずかし	
鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	1	1		か検出されない)	
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	1	4		1	
六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	1	1		1	無機物質/
亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1	1			
シアン化合物及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	1	4		_	重金属
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	1	4			
フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1	4			
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	1	1		過去に検出されたことがない(またはわずかし	
					か検出されない)	
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	1	1			
1, 4ージオキサン	0.05 mg/L 以下	1	1		1	
シス-1.2-ジクロロエチレン及びト						一般有機
ランス-1.2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	1	1		検査項目追加により年 1 回検査	
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	1	1			化合物
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1		過去に検出されたことがない(検出されてもわ	
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	1	1		ずかである)	
ベンゼン	0.01 mg/L以下	1	1			
塩素酸	0.6 mg/L以下	_	4		-	
クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	_	4		-	
クロロホルム	0.06 mg/L以下	_	4		-	
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	_	4		-	
ブロモジクロロメタン	0.1 mg/L 以下	_	4		-	
臭素酸	0.01 mg/L以下	_	4		-	消毒
総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	_	4		_	
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L 以下	_	4		_	副生成物
ジブロモクロロメタン	0.03 mg/L 以下	_	4		_	
ブロモホルム	0.09 mg/L 以下	_	4		_	
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	_	4		_	
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1		過去に検出されたことがない(検出されてもわずかである)	
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1	12		-	
鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	1	1			
銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	1	1		過去に検出されたことがない(検出されてもわ	
ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	1	1		ずかである)	着色/味
マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	1	1		i	
塩化物イオン	200 mg/L以下	1	12		-	
カルシウム、マグネシウム(硬度)	300 mg/L以下	1	1			
蒸発残留物	500 mg/L以下	1	1		過去に検出されたことがない(検出されてもわずかである)	
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	1	1			発泡
ジェオスミン	0.00002 mg/L以下	1	4		原水が停滞水でないため藍藻類発生の可能性	
2-メチルイソボルネオール	0.00002 mg/L以下	1	4		は少ないが 6.7.8.9 月に検査	カビ臭
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1	1		定量下限値の変更により年4回検査	発泡
フェノール類	0.005 mg/L 以下	1	1		-	臭気
有機物(TOCの量)	5 mg/L以下	1	12		_	味
pH値	5. 8~8. 6	1	12		_	
味	異常でないこと	_	12		_	基礎的
臭気	異常でないこと	1	12		_	
色度	5度以下	1	12		_	性 状
						14 1/

注)桃色の網掛けは、給水栓(蛇口)における水質検査の頻度を減らすことができない項目です。 (給水栓での検査頻度を減らす場合は、その理由を明記しました。)

黄色の網掛けは、水質管理上の必要性から行う検査を、水色の網掛けは法令で義務付けられている検査を表します。

- 注)検査頻度は次の通りです。
 - 12回/年:毎月検査を行います。
 - 4回/年:3ヶ月に1回検査を行います。
 - 1回/年:1年に1回検査を行います。
- 注)検査頻度を定めた理由における「過去」とは、過去3年間をいいます。

b.旧塩山簡易水道

		原水	I			給水栓(虫	蛇口)における	る検査頻度	(回/年)			給水栓(蛇口)	
水質基準項目	水質基準	検査頻度 (回/年)	低区	中区	高区	玉宮	峡 東 東	裂石	一之瀬	大久保	上手林	検査頻度を定めた理由	備考
一般細菌	100/mgL 以下	1	12	12	12	12	12	12	和 12	12	12	_	病原生物
大腸菌	検出されないこと	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	_	の指標
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	_	711 (10)
水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	原水の水質が大きく変わる恐れが無く過去に検出	
200 KG CO 18 8 199	0.01 IIIg/ L Ø		<u>'</u>	'					'			されたことがない(検出さ	
鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	れてもわずかである)	
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	4	4	4	4	4	4	4	1	4	基準値の 20%を超えて検 出されたため、玉宮で 4 回/年検査	
六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	過去に検出されたことが ない(検出されてもわず かである)	無機物質/重金属
亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
シアン化合物及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	1	4	4	4	4	4	4	4	1	4		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1	4	4	4	4	4	4	4	1	4	東部低区、中区は基準値 を 20%超えて検出されて いるため 4 回/年検査	
フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	1	4	4	4	4	4	4	4	1	4		
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	過去に検出されたことが	
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	ない(検出されてもわず かである	
1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	N. C00.00	
シス-1.2-ジクロロエチレン 及び	-											検査項目追加により年 1	一般有機
トランス-1.2-ジクロロエチレン 及び	0.04 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	検査項目追加により年 I 回	取有饭
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	1	- 1	1	1	1	1	1	1	1	1	原水の水質が大きく変わ	化合物
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	る恐れが無く過去に検出	
トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下	1	- 1	1	1	1	1	1	1	1	1	されたことがない(検出さ	
ベンゼン	0.01 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	れてもわずかである)	
塩素酸	0.6 mg/L 以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	
クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	
クロロホルム	0.06 mg/L以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	
ブロモジクロロメタン	0.1 mg/L以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	
臭素酸	0.01 mg/L以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	消毒
総トリハロメタン	0.01 mg/L以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	副生成物
ジブロモクロロメタン	0.03 mg/L以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	
ブロモホルム	0.09 mg/L以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	_	4	4	4	4	4	4	4	1	4	_	
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	過去に検出されたことが ない(検出されてもわず かである)	
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	
鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	
銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	- 1	1	1	1	- 1	1	1	1	1	過去に検出されたことが	着色/味
ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	ない(検出されてもわず	
マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	かである)	
塩化物イオン	200 mg/L以下	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	-	
カルシウム、マグネシウム(硬度)	300 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	
蒸発残留物	500 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	過去に検出されたことが ない(検出されてもわず かである)ため	発泡
ジェオスミン	0.00002 mg/L以下	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	原水が停滞水でないため 藍藻類が発生する可能 性は少ないが 7.8.9 月に	カビ臭
2-メチルイソボルネオール	0.00002 mg/L以下	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	性は少ないか 7.8.9 月に 検査する	
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	_	発泡
フェノール類	0.005 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	_	臭気
有機物(TOCの量)	5 mg/L以下	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	_	味
					12	12	12	12	12	12	12	-	
pH値	5. 8~8. 6	1	12	12	12								
	5.8~8.6 異常でないこと	1 —	12	12	12	12	12	12	12	12	12	_	基礎的
pH値			ł — — —					· -					基礎的
pH値 味	異常でないこと	-	12	12	12	12	12	12	12	12	12	-	基礎的性状

注)桃色の網掛けは、給水栓(蛇口)における水質検査の頻度を減らすことができない項目です。

(給水栓での検査頻度を減らす場合は、その理由を明記しました。)

黄色の網掛けは、水質管理上の必要性から行う検査を、水色の網掛けは法令で義務付けられている検査を表します。

注)検査頻度は次の通りです。

12回/年:毎月検査を行います。

4回/年:3ヶ月に1回検査を行います。

1回/年:1年に1回検査を行います。

注)検査頻度を定めた理由における「過去」とは、過去3年間をいいます。

b.旧勝沼簡易水道

		原水		給力	k栓(蛇口)	における検査	動度(回	/年)		給水栓(蛇口)	
水質基準項目	水質基準	検査頻度 (回/年)	祝	北部東雲	北部菱山	深沢				検査頻度を定めた理由	備考
一般細菌	100/mgL 以下	1	12	12	12	12				_	病原生物
大腸菌	検出されないこと	1	12	12	12	12	1				の指標
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1	1	1	1	1	1			_	V) 1 1 1 1 1 1 1 1 1
水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1	1	1	1	1					
セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1				T 1. 2 1. 5 1. 1 1. 1 2 2 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1	
鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1			原水の水質が大きく変わる恐れがな く、過去に検出されたことがないか検	
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1			出されてもわずかなため	無機物質/
大価クロム化合物	0.01 mg/L以下 0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	-				/III 130 133 3-C/
亜硝酸態窒素	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1					重金属
シアン化合物及び塩化シアン	0.04 mg/L以下	1	4	4	4	1	1			_	里亚周
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1	4	4	4	1	1			_	
フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1	4	4	4	1					
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1				過去に検出されたことがない(検出さ	
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1	1	1	1	1	1			れてもわずかである)	
1,4-ジオキサン	0.002 mg/L以下	1	1	1	1	1	1				
	0.00 mg/L以下	'	-				-				
シス-1.2 ジクロロエチレン及びトラ ンス-1.2-ジクロロエチレン	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1				検査項目追加により年 1 回実施	一般有機
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	1	1	1	1	1					//. ^ 45-
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	- 1				原水の水質が大きく変わる恐れは無 く過去に検出されたことがない(検出	化合物
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	1	1	1	1	1				されてもわずかである)	
ベンゼン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1				240 2 347 7 7 2 2 3 3 7	
塩素酸	0.6 mg/L以下	-	4	4	4	1				_	
クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	-	4	4	4	1				_	
クロロホルム	0.06 mg/L 以下	_	4	4	4	1				_	
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L 以下	_	4	4	4	1				_	
ブロモジクロロメタン	0.1 mg/L 以下	_	4	4	4	1				_	
臭素酸	0.01 mg/L 以下	_	4	4	4	1				_	消費
総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	_	4	4	4	1				_	
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L 以下	_	4	4	4	1				_	副生成物
ジブロモクロロメタン	0.03 mg/L以下		4	4	4	1	1			_	
ブロモホルム	0.09 mg/L 以下		4	4	4	1				_	
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		4	4	4	1				_	
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1				過去に検出されたことがない(検出さ れてもわずかである)	
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1	1	1	1	1				-	
針みパスのル合物	0.2/- N.T.	1	-	1	1	1					
鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		1				1				
銅及びその化合物	1.0 mg/L以下 200 mg/L以下	1	1	1	1	1	1			過去に検出されたことがない(検出さ れてもわずかである)	着色/味
ナトリウム及びその化合物	0		1	1	1	1	<u> </u>			れてもわりかである)	
マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	<u> </u>				
塩化物イオン	200 mg/L以下	1	12	12	12	12	ļ			_	
カルシウム、マグネシウム(硬度)	300 mg/L以下	1	1	1	1	1				過去に検出されたことがない(検出さ	
蒸発残留物	500 mg/L以下	1	1	1	1	1				加云に検出されたことがない(検出されてもわずかである)	
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	1	1	1	1	1					発泡
ジェオスミン	0.00002 mg/L 以下	1	4	4	4	4				原水が停滞水でないため藻藻類発	
2-メチルイソボルネオール	0.00002 mg/L以下	1	4	4	4	4				生の可能性は少ないが 6.7.8.9 月に 検査する	カビ臭
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	1	1	1	1	1				_	発泡
フェノール類	0.005 mg/L 以下	1	1	1	1	1				1	臭気
有機物(TOC の量)	5 mg/L以下	1	12	12	12	12				1	味
pH値	5. 8~8. 6	1	12	12	12	12				-	
味	異常でないこと	-	12	12	12	12				-	基礎的
臭気	異常でないこと	1	12	12	12	12				_	
色度	5度以下	1	12	12	12	12				_	性 状

注)桃色の網掛けは、給水栓(蛇口)における水質検査の頻度を減らすことができない項目です。

(給水栓での検査頻度を減らす場合は、その理由を明記しました。)

黄色の網掛けは、水質管理上の必要性から行う検査を、水色の網掛けは法令で義務付けられている検査を表します。

注)検査頻度は次の通りです。

12回/年:毎月検査を行います。

4回/年:3ヶ月に1回検査を行います。

1回/年:1年に1回検査を行います。

- 注)検査頻度を定めた理由における「過去」とは、過去3年間をいいます。
- ※1 クリプトスポリジウム指標菌については、給水栓の欄に表記されていますが、取水口の入口地点(原水)での検査です。

b.旧大和簡易水道

	原水 給水栓(蛇口)における検査頻度(回/年)								
			-					給水栓(蛇口)	
水質基準項目	水質基準	検査頻度 (回/年)	東部	中部	西部	天目	大 明 神	検査頻度を定めた理由	備考
一般細菌	100/mgL以下	1	12	12	12	12	12	-	病原生物
大腸菌	検出されないこと	1	12	12	12	12	12	-	の指標
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1	_	
水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1	原水の水質が大きく変わる	
セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1	恐れがなく、過去に検出されたことがない(検出されてもわずかである)	
鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	-	
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	4	4	1	1	中部、西部では基準値の 20%を超えて検出されたた め4回/年検査	無機物質/
六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	原水の水質が大きく変わる 恐れがなく、過去に検出さ れたことがない(検出されて もわずかである)	重金属
亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1		
シアン化合物及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	1	4	4	4	1	1	-	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1	4	4	4	1	1		
フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	1	4	4	4	1	1	温土に検出されたこしがた	
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	過去に検出されたことがない(検出されてもわずかである)	
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	ω,·ω/	
四塩10灰茶 1,4ージオキサン	0.002 mg/L以下 0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1		
1,4-シオキザン シス-1.2-ジクロロエチレン及びト ランス-1.2-ジクロロエチレン	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	検査項目追加により年 1 回 実施	一般有機
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1		
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	原水の水質が大きく変わる 恐れは無く過去に検出され	化合物
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	たことがない(検出されても	
ベンゼン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	わずかである)	
塩素酸	0.6 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	_	
クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	_	
クロロホルム	0.02 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	_	
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	_	
ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	_	
臭素酸	0.01 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	_	消毒
総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	_	
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	-	副生成物
ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	_	
ブロモホルム	0.09 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	_	
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	_	4	4	4	1	1	-	
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1		
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1		
鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	過去に検出されたことがな い(検出されてもわずかで ある)	
銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1		着色/味
ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1	1	1	1	1	1		
マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1		
塩化物イオン	200 mg/L以下	1	12	12	12	12	12	-	
カルシウム、マグネシウム(硬度)	300 mg/L以下	1	1	1	1	1	1		
蒸発残留物	500 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	過去に検出されたことがない(またはわずかしか検出	
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1	されない)	発泡
ジェオスミン	0.00002 mg/L以下	1	4	4	4	4	4	原水が停滞水でないため	
2-メチルイソボルネオール	0.00002 mg/L以下	1	4	4	4	4	4	藻藻類発生の可能性は少 ないが 6.7.8.9 月に検査する	カビ臭
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	-	発泡
フェノール類	0.005 mg/L 以下	1	1	1	1	1	1	-	臭気
有機物(TOC の量)	5 mg/L以下	1	12	12	12	12	12	-	味
pH値	5.8 以上~8.6 以下	1	12	12	12	12	12	-	
味	異常でないこと	-	12	12	12	12	12	-	基礎的
臭気	異常でないこと	1	12	12	12	12	12	-	
色度	5度以下	1	12	12	12	12	12	-	性 状
濁度	2度以下	1	12	12	12	12	12	-	
	1								

注)桃色の網掛けは、給水栓(蛇口)における水質検査の頻度を減らすことができない項目です。 (給水栓での検査頻度を減らす場合は、その理由を明記しました。)

黄色の網掛けは、水質管理上の必要性から行う検査を、水色の網掛けは法令で義務付けられている検査を表します。

注)検査頻度は次の通りです。

12回/年:毎月検査を行います。

4回/年:3ヶ月に1回検査を行います。

1回/年:1年に1回検査を行います。

注)検査頻度を定めた理由における「過去」とは、過去3年間をいいます。

5. 臨時の水質検査

(1) 臨時の水質検査を行う要件

次のような場合に臨時の水質検査を行います。

- ・水源の水質が著しく悪化したとき
- 水源に異常があったとき
- 水源付近、給水区域およびその周辺等において消化器系感染症が流行したとき
- 浄水過程に異常があったとき
- 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れのあるとき
- その他特に必要があると認められるとき

(2) 検査を行う項目

一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物・pH値・味・臭気・色度・濁度およびその他水質基準項目のうち必要な項目

6.水質検査の方法

毎日行う水質検査は、浄水管理の一環として一部を民間会社に委託して行います。 それ以外の検査については、高度な設備と検査技術が必要であるため、厚生労働大 臣の登録を受けた検査機関に委託して行います。

なお、水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検査は、国が定めた検査方法 (「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」等)により行ないます。

7.水質検査計画及び検査結果の公表

(1) 公表

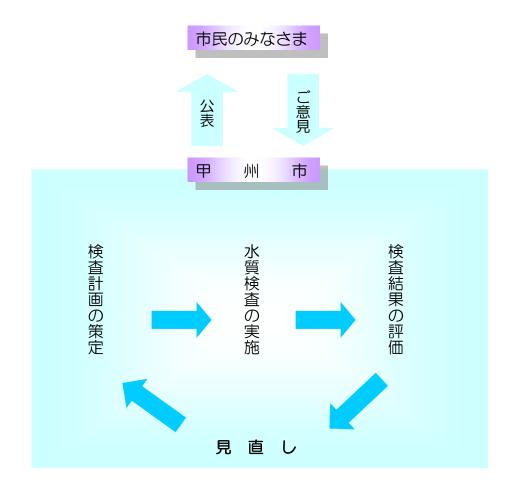
市民の皆様に安心して水道をお使いいただけるよう、市では水質検査計画と検査結果を公表します。

検査計画は、年度ごと、前年度の3月末までに策定し、市のホームページへ掲載すると共に市役所2階上下水道課窓口で閲覧できるようにします。

検査結果についても、前年度の検査結果をホームページへ掲載し、市役所2階上下水道課窓口でもご覧いただけます。

(2) 水質検査計画の見直し等

水質検査結果の評価や、市民のみなさまからのご意見は、次年度の水質検査計画に反映させていただきます。



8.関係機関との連携

水質汚濁事故や水系感染症の発症などがあったときには、国・県および近隣水道 事業体などの関係機関との情報連絡網を活用し、速やかな情報交換をするとともに 連携した迅速な対応を行います。

令和6年度浄水全項目水質検査結果(旧塩山上水道)

			高段配水系	中段配水系	藤木配水系	柚木配水系
1	一般細菌	100個/mL 以下	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
3	かミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0. 00005mg/L未満	0. 00005mg/L未満	0. 00005mg/L未満	0. 00005mg/L未満
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L	0. 002mg/L	0. 002mg/L
В	六価クロム化合物	0. 02mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/L以下	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満
0	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
1	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.3mg/L	1.7mg/L	3.0mg/L	2. 4mg/L
2	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05mg/L未満	O. 05mg/L未満	0.05mg/L	0. 05mg/L未満
3	ホウ素及びその化合物	1. Omg/L以下	0. 1mg/L未満	0. 1mg/L未満	O. 1mg/L未満	0. 1mg/L未満
4	四塩化炭素	0. 002mg/L以下	0.0002mg/L未満	0. 0002mg/L未満	0. 0002mg/L未満	0.0002mg/L未満
5	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満
ô	シス及びトランス-1,2 ジクロロエチレン	0. 04mg/L以下	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満
7	ジクロロメタン	0. 02mg/L以下	0. 002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満
3	テトラクロロエチレン	0. 01mg/L以下	0. 0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0. 0005mg/L未満	0.0005mg/L未満
9	トリクロロエチレン	0. 01mg/L以下	0. 001mg/L未満	0.001mg/L	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
)	ベンゼン	0. 01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
1	塩素酸	0.6mg/L以下	0. 08mg/L	0.11mg/L	0.08mg/L	0. 06mg/L
2	クロロ酢酸	0. 02mg/L以下	0.002mg/L未満	0. 002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満
3	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.008mg/L	0. 006mg/L 未満	0.006mg/L未満	0.006mg/L未満
1	ジクロロ酢酸	0. 03mg/L以下	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満
5	ジブロモクロロメタン	0. 1mg/L以下	0. 01mg/L未満	0.01mg/L未満	0. 01mg/L未満	0.01mg/L未満
ô	臭素酸	0. 01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
7	総トリハロメタン	0. 1mg/L以下	0. 01mg/L未満	0.01mg/L未満	0. 01mg/L未満	0.01mg/L未満
3	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0. 005mg/L	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満
9	ブロモジクロロメタン	0. 03mg/L以下	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満
0	ブロモホルム	0. 09mg/L以下	0.009mg/L未満	0.009mg/L未満	O. 009mg/L未満	0. 009mg/L 未満
1	ホルムアルデヒド	0. 08mg/L以下	0.008mg/L未満	0.008mg/L未満	0.008mg/L未満	0.008mg/L未満
2	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0. 01mg/L未満	0. 01mg/L未満	0.01mg/L未満	0. 01 未満 mg/L
3	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/L以下	0. 03mg/L	0. 02mg/L未満	0. 02mg/L未満	0. 02mg/L未満
4	鉄及びその化合物	0. 3mg/L以下	0. 03mg/L未満	0.03mg/L未満	0. 03mg/L未満	0. 03mg/L未満
5	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0. 02mg/L未満	O. O2mg/L未満	0. 02mg/L未満	0. 02mg/L未満
6	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	3.9mg/L	7.4mg/L	8.7mg/L	10mg/L
7	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0. 005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満
3	塩化物イオン	200mg/L以下	3.5mg/L	4.7mg/L	5.2mg/L	5. 2mg/L
9	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	21mg/L	42mg/L	52mg/L	70mg/L
0	蒸発残留物	500mg/L以下	46mg/L	92mg/L	110mg/L	160mg/L
1	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/L以下	0.02mg/L未満	0. 02mg/L未満	0. 02mg/L未満	0. 02mg/L未満
2	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未
3	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未
4	非イオン界面活性剤	0. 02mg/L以下	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満
5	フェノール類	0.005mg/L以下	0. 0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満
6	有機物等(全有機炭素 TOC の量)	3mg/L以下	O. 5mg/L	0. 4mg/L	O. 3 未満 mg/L	0. 3mg/L未満
7	PH值	5. 8以上8. 6以下	7.1	7.3	7.3	7. 2
8	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
9	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
0	色度	5度以下	0.5未満	0. 5未満	0. 5未満	0. 5未満

- ※ 毎日検査として、4箇所の給水栓(蛇口)において色・濁り・塩素消毒の残留効果の3項目を実施しています。 ※ 令和6年8月20日実施(検査機関:株式会社 静観検査センター) ※ 4配水系のすべての項目について、水道法で定められた水質基準をみたしています。

令和6年度浄水全項目水質検査結果(旧勝沼上水道)

勝沼浄水場配水系 1 一般細菌 100個/mL 以下 0 2 大腸菌 検出されないこと 検出されない 3 がミウム及びその化合物 0.003mg/L以下 0.0005mg/L未満 4 水銀及びその化合物 0.0005mg/L以下 0.001mg/L未満 5 セレン及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 6 鉛及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 7 ヒ素及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 8 六価クロム及びその化合物 0.02mg/L以下 0.001mg/L未満 9 亜硝酸態窒素 0.04g/L以下 0.004mg/L未満	
2 大腸菌 検出されないこと 検出されない 3 かぶウム及びその化合物 0.003mg/L以下 0.0005mg/L未満 4 水銀及びその化合物 0.0005mg/L以下 0.0005mg/L未満 5 セレン及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 6 鉛及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 7 ヒ素及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 8 六価クロム及びその化合物 0.02mg/L以下 0.001mg/L未満 0.001mg/L未満	
3 かドラウム及びその化合物 0.003mg/L以下 0.0003mg/L未満 4 水銀及びその化合物 0.0005mg/L以下 0.0005mg/L未満 5 セレン及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 6 鉛及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 7 ヒ素及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 8 六価クロム及びその化合物 0.02mg/L以下 0.001mg/L未満	
4 水銀及びその化合物 0.0005mg/L以下 0.00005mg/L未満 5 セレン及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 6 鉛及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 7 ヒ素及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 8 六価クロム及びその化合物 0.02mg/L以下 0.001mg/L未満	
5 セレン及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 6 鉛及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 7 ヒ素及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 8 六価クロム及びその化合物 0.02mg/L以下 0.001mg/L未満	
6 鉛及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 7 ヒ素及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 8 六価クロム及びその化合物 0.02mg/L以下 0.001mg/L未満	
7 ヒ素及びその化合物 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満 8 六価クロム及びその化合物 0.02mg/L以下 0.001mg/L未満	
8 六価クロム及びその化合物 0.02mg/L以下 0.001mg/L未満	
Q 西硝酸能容表 O OΔσ/L以下 O OOΔm~// 土港	
○ ・	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 10mg/L以下 0.7mg/L	
12 フッ素及びその化合物 0.8mg/L以下 0.05mg/L未満	
13 ホウ素及びその化合物 1. Omg/L以下 0. 1mg/L未満	
14 四塩化炭素 0.002mg/L以下 0.0002mg/L未満	
15 1,4-ジオキサン 0.05mg/L以下 0.005mg/L未満	
16 シス及びトランス-1,2 ジクロロエチレン 0.04mg/L以下 0.004mg/L未満	
17 ジクロロメタン 0.02mg/L以下 0.002mg/L未満	
18 テトラクロロエチレン 0.01mg/L以下 0.0005mg/L未満	
19 トリクロロエチレン 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満	
20 ベンゼン 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満	
21 塩素酸 0.6mg/L以下 0.19mg/L	
22 クロロ酢酸 0.02mg/L以下 0.002mg/L未満	
23 クロロホルム 0.06mg/L以下 0.006mg/L	
24 ジクロロ酢酸 0.03mg/L以下 0.003mg/L未満	
25 ジプロモクロロメタン 0. 1mg/L以下 0. 01mg/L未満	
26 臭素酸 0.01mg/L以下 0.001mg/L未満	
27 総トリハロメタン 0. 1mg/L以下 0. 01mg/L未満	
28 トリクロロ酢酸 0.03mg/L以下 0.003mg/L	
29 プロモジクロロメタン 0.03mg/L以下 0.003mg/L未満	
30 プロモホルム 0.09mg/L以下 0.009mg/L未満	
31 ホルムアルデビド 0.08mg/L以下 0.008mg/L未満	
32 亜鉛及びその化合物 1mg/L以下 0.01mg/L未満	
33 アルミニウム及びその化合物 0. 2mg/L以下 0. 06mg/L	
34 鉄及びその化合物 0. 3mg/L以下 0. 03mg/L未満	
35 銅及びその化合物 1mg/L以下 0.02mg/L未満	
36 ナトリウム及びその化合物 200mg/L以下 5. 9mg/L	
37 マンガン及びその化合物 0.05mg/L以下 0.005mg/L未満	
38 塩化物イオン 200mg/L以下 4. 2mg/L	
39 カルシウム,マグネシウム等(硬度) 300mg/L以下 23mg/L	
40 蒸発残留物 500mg/L以下 55mg/L	
41 陰イオン界面活性剤 0.2mg/L以下 0.02未満	
42 ジェオスミン 0.00001mg/L以下 0.000001mg/L未満	
43 2-メチルイソボルネオール 0.00001mg/L以下 0.000001mg/L未満	
A B A L PROPERTY AND A SA COLUMN TO	
44 非イオン界面活性剤 0.02mg/L以下 0.002mg/L未満	
44 非イオン界面活性剤 0.02mg/L以下 0.002mg/L未満 45 フェノール類 0.005mg/L以下 0.0005mg/L未満	1
45 フェノール類 0.005mg/L以下 0.0005mg/L未満	
45 フェノール類 0.005mg/L以下 0.0005mg/L未満 46 有機物等(全有機炭素 TOC の量) 3mg/L以下 0.4mg/L	
45 フェノール類 0.005mg/L以下 0.0005mg/L未満 46 有機物等(全有機炭素 TOC の量) 3mg/L以下 0.4mg/L 47 PH値 5.8以上8.6以下 7.1	
45 フェノール類 0.005mg/L以下 0.0005mg/L未満 46 有機物等(全有機炭素 TOC の量) 3mg/L以下 0.4mg/L 47 PH値 5.8以上8.6以下 7.1 48 味 異常でないこと 異常なし	
45 フェノール類 0.005mg/L以下 0.0005mg/L未満 46 有機物等(全有機炭素 TOC の量) 3mg/L以下 0.4mg/L 47 PH値 5.8以上8.6以下 7.1 48 味 異常でないこと 異常なし 49 臭気 異常でないこと 異常なし	

- ※ 毎日検査として、1 箇所の給水栓(蛇口)において色・濁り・塩素消毒の残留効果の3項目を実施しています。
 ※ 令和6年8月20日実施(検査機関:株式会社 静環検査センター)
- ※ 配水系のすべての項目について、水道法で定められた水質基準をみたしています。

令和6年度浄水全項目水質検査結果(旧塩山簡易水道)

			高区配水系	中区配水系	低区配水系	玉宮配水系	玉宮(峡東配水系)	裂石配水系	一之瀬配水系
1	一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出						
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003mg/L未満						
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005mg/L未満						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L見案	0.001mg/L	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L	0.001 未満 mg/L	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.002mg/L	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/L以下	0.001mg/L未満						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004mg/L未満						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.6mg/L	0.4mg/L	2.5mg/L	0.7mg/L	0.3mg/L	0.9mg/L	1.0mg/L
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05mg/L未満	0.05 未満 mg/L	0.05mg/L未満	0.05mg/L未満	0.05mg/L未満	0.05mg/L未満	0.05mg/L未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1 mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002mg/L未満						
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005mg/L未満						
16	シス及びトランス-1,2 ジクロロエチ レン	0.04mg/L以下	0.004mg/L未満						
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満						
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.0005mg/L未満						
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.06mg/L未満	0.08mg/L	0.06mg/L	0.10mg/L	0.08mg/L	0.07mg/L	0.06mg/L未満
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満						
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.006mg/L未満	0.008mg/L	0.006mg/L	0.011mg/L	0.023mg/L	0.006mg/L	0.006mg/L未満
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.005mg/L	0.003mg/L未満
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.01mg/L未満						
26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満	0.01mg/L	0.02mg/L	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003mg/L未満	0.004mg/L	0.004mg/L	0.006mg/L	0.019mg/L	0.005mg/L	0.003mg/L未満
29	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003mg/L未満						
30	プロモホルム	0.09mg/L以下	0.009mg/L未満						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008mg/L未満						
32	亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満	0.03g/L
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02mg/L未満	0.03mg/L	0.02mg/L	0.03mg/L	0.02mg/L未満	0.02mg/L	0.02mg/L未満
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03mg/L未満						
35	銅及びその化合物	1mg/L以下	0.02mg/L未満						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	3.8mg/L	3.8mg/L	5.0mg/L	4.0mg/L	4.4mg/L	2.8mg/L	3.2mg/L
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満
38	塩化物イオン	200mg/L以下	1.2mg/L	3.3mg/L	4.6mg/L	1.8mg/L	3.6mg/L	1.1mg/L	0.7mg/L
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	25mg/L	22mg/L	32mg/L	21mg/L	20mg/L	13mg/L	22mg/L
40	蒸発残留物	500mg/L以下	80mg/L	57mg/L	78mg/L	58mg/L	57mg/L	58mg/L	43mg/L
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02mg/L未満						
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満						
45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満-
46	有機物(全有機物	3mg/L以下	0.5mg/L	0.5mg/L	0.4mg/L	0.5mg/L	0.6mg/L	0.7mg/L	0.3mg/L未満
47	PH値	5.8 以上 8.6 以下	7.4	7.2	7.1	7.1	7.1	7.0	6.9
48	味	異常でないこと	異常なし						
49	臭気	異常でないこと	異常なし						
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5未満	0.5 未満				
51	濁度	2度以下	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満				

- ※ 毎日検査として、6箇所の給水栓(蛇口)において色・濁り・塩素消毒の残留効果の3項目を実施しています。
- ※ 令和6年8月20日実施(検査機関:株式会社 静観検査センター) ※ 7配水系のすべての項目について、水道法で定められた水質基準をみたしています。
- ※ 大久保平配水系の水質検査は水道法で定められていませんが、水質管理上の必要性から浄水全項目の検査を実施しています。

令和6年度浄水全項目水質検査結果(旧勝沼·大和簡易水道)

	検査項目		祝配水系	東雲配水系	菱山(中原)配水系	深沢飲料水供給施設	大和東部配水系	大和中部配水系	大和西部配水系
1	一般細菌	集落数 100 個/mL 以下	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出						
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003.mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005mg/L未満						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L	0.001mg/L	0.001mg/L
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.003mg/L	0.003mg/L	0.003mg/L
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/L以下	0.001mg/L未満						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004mg/L未満						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.4mg/L	0.3mg/L	0.8mg/L	0.7mg/L	0.6mg/L	0.5mg/L	0.6mg/L
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05mg/L未満						
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	0.1mg/L 未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1 mg/L未満	0.1mg/L未満
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002mg/L未満						
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005mg/L未満						
16	シス及びトランス-1,2 ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004mg/L未満						
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満						
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.00005mg/L未満	0.0005mg/L未満
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.41mg/L	0.14mg/L	0.16mg/L	0.06mg/L	0.06mg/L未満	0.08mg/L未満	0.06mg/L未満
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満						
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.023mg/L	0.014mg/L	0.017mg/L	0.014mg/L	0.006mg/L未満	0.006mg/L未満	0.006mg/L未満
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.014mg/L	0.003mg/L未満	0.007mg/L	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.01mg/L未満						
26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満						
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.02mg/L	0.02mg/L	0.02mg/L	0.01mg/L	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.018mg/L	0.007mg/L	0.014mg/L	0.008mg/L	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満
29	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003mg/L未満	0.003mg/L	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満
30	プロモホルム	0.09mg/L以下	0.009mg/L未満						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008mg/L未満						
32	亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	0.01mg/L未満						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04mg/L	0.03mg/L	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03mg/L未満						
35	銅及びその化合物	1mg/L以下	0.02mg/L未満						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	3.8mg/L	4.7mg/L	5.5mg/L	5.1mg/L	4.8mg/L	4.9mg/L	4.9mg/L
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005mg/L未満						
38	塩化物イオン	200mg/L以下	4.1mg/L	4.5mg/L	5.1mg/L	1.5mg/L	1.6mg/L	1.6mg/L	1.6mg/L
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	17mg/L	21mg/L	20mg/L	21mg/L	40mg/L	40mg/L	40mg/L
40	蒸発残留物	500mg/L以下	42mg/L	57mg/L	75mg/L	64mg/L	72mg/L	77mg/L	75mg/L
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02mg/L未満						
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満						
45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005mg/L未満						
46	有機物(全有機物	3mg/L以下	0.5mg/L	0.5mg/L	0.5mg/L	0.6mg/L	0.3mg/L未満	0.3mg/L未満	0.3mg/L未満
47	PH値	5.8 以上 8.6 以下	7.0	6.9	6.8	7.1	7.3	7.5	7.4
48	味	異常でないこと	異常なし						
49	臭気	異常でないこと	異常なし						
50	色度	5度以下	0.5 未満						
51	濁度	2度以下	0.1 未満						
		1	ı		1	1			

- ※ 毎日検査として、6箇所の給水栓(蛇口)において色・濁り・塩素消毒の残留効果の3項目を実施しています。 ※ 令和6年8月20日実施(検査機関:株式会社 静環検査センター)
- ※ 7配水系のすべての項目について、水道法で定められた水質基準をみたしています。